

平塚後見センターよりそい開設10周年記念
弁護士による成年後見制度講演会

参加無料

成年後見制度
が変わる!?

「成年後見制度と 制度見直しの動向」

講師：内嶋順一弁護士

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利を守る援助者を選び、法律的に支援する制度です。

「利用しやすい制度に」成年後見制度は、大きく変わろうとしています。この講演会では、成年後見制度に精通した弁護士が、制度の概要と課題、また、制度見直しの動向についての最新情報をご説明します。

日時 令和6年10月29日（火）
午後2時～午後4時

手話通訳
要約筆記
あり

場所 平塚市中央公民館 4階小ホール（平塚市追分1-20）

※お車でご来場の場合は、中央公民館北側浅間緑地をご利用ください。
（駐車ご利用時間：午後1時30分～午後4時30分）

対象 平塚市在住、在勤、在学の方100名（申込先着順）

※キッズスペースあり。ご利用の場合は、10月11日（金）までにお申し込みください。また、併せて、お子様の「氏名、年齢」をお申し出ください。

申込み方法 お電話又はFAX（講演会名、氏名、連絡先、住所を記載）でお申し込みください。

申込み期間 令和6年8月19日（月）午前9時～

※予定人数に達した場合は、申込み受付を終了します。

申込み・問い合わせ

平塚後見センターよりそい（運営：平塚市社会福祉協議会）

受付時間：土日祝日を除く午前8時30分～午後5時

電話 0463-35-6175 FAX0463-63-3377